

2024年1月18日

各位

日本証券金融株式会社

金融商品取引業者向け一般貸付金利について

当社は、これまで、金融商品取引業者向け一般貸付の金利を定め、これを公表しておりました。

今般、当該金利の設定方法を変更することとし、当社が定める市場金利（全銀協日本円TIBORとします。）を基準金利とし、基準金利にお取引先ごとに定めたスプレッドを加えた金利を、一般貸付の適用金利といたします。ただし、基準金利の下限はゼロといたします。

適用するスプレッドにつきましては、現在本貸付をご利用いただいておりますお取引先に、個別に通知いたします。

なお、金利の設定方法の変更に伴い、これまで実施してきた金融商品取引業者向け一般貸付の金利の公表につきましては、これを取りやめることといたします。

以上

< 本件に関するお問合せ先 >

日本証券金融株式会社 金融証券営業部

TEL 03(3666)3681